## 平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード 5-3-1 事業名|創世交流拠点整備事業(創世1.1.1区再開発事業) 担当 |市民まちづくり局都市計画部都心まちづくり推進室都心まちづくり課 比内 211-2692 全 体 計 画 創世交流拠点においては、創成川通アンダーパス連続化事業 <年 度 別 の 事 業 内 容> の施行に伴う地上部の再整備(親水緑地空間の創出)の検討を進 H19 創世1.1.1区再開発基本計画策定 める一方、創世1.1.1区において、地権者による再開発の検討が H20 創世1.1.1区北1西1街区再開発推進計画策定 進められている。創世1.1.1区再開発では、多様な機能集積や公 H21 未定 共空間の面でこれまでにない新たな価値を創出し、都心の魅力と H22 未定 賑わいを質的にも区域的にも拡大していくことを目的に、新たなま ちづくりを先導することを目指している。また、地下鉄東豊線の建 設に合わせて一部躯体を整備し、札幌振興公社が所有している 西2丁目線地下通路について、北1西1街区再開発検討と併行し て活用方策の検討を行い、都市計画決定に向けて基本計画を策 定する 事業年度:平成19年度~平成40年度 内 事業内容 · 再開発基本計画 · 推進計画の策定 ・西2丁目地下通路活用検討及び基本計画の策定 (約 130m) 容 ·北1西1街区再開発事業(約 2.4ha) ·大通東1街区再開発事業(約 3.5ha) 平成 19 年度事業内容(決算) 平成20年度事業内容 (決算) 再開発基本計画を策定することで、北1西1街区・大通東1街区 創世1.1.1区の中でも特に検討の熟度の高い北1西1街区につい 事 について、再開発の事業化に必要な施設建設物についての計画 て再開発推進計画を策定し、具体的な事業計画や権利調整計画 を策定した。 についての検討を行った。また、北1西1街区への重要な動線とな 業 る西2丁目地下通路について再開発ビルをはじめとする周辺ビル 創世1.1.1区再開発基本計画策定 と連携した整備の方向性について調査・検討を行った。 内 創世1.1.1区北1西1街区再開発推進計画策定 西2丁目線地下通路施設調査検討 容 量 場 平成21年度事業内容(決算) 平成22年度事業内容 北1西1街区事業化支援(2定補正) 北1西1街区再開発準備組合負担金等 平成21年9月に再開発準備組合が設立された北1西1街区につ 再開発準備組合において、23年度の都市計画提案に向け、施 いて、準備組合が行う具体的な施設計画、都市計画決定を行うた 設計画や事業計画等のより詳細な検討に取り組むとともに、都市 めの事業計画素案の検討に対して、再開発事業を促進することを 計画や環境アセスメント等に係る関係機関協議、地権者調整等に 目的に計画コーディネートとして補助金を交付した。 取り組む。また、これら準備組合の活動に必要な経費について、 地権者として応分の負担金を措置する。 北1西1街区再開発準備組合負担金等(2定補正) 規 準備組合で実施する予定の事業計画素案の検討について地権 大通東1街区 者として応分の負担金を措置した。 平成19年度に北1西1街区と共に基本計画を作成した、大通東1 街区について、現時点における新たな周辺環境等を踏まえ、将来 模 西2丁目線地下通路施設詳細計画 の事業化に向けた地権者の検討を支援する。 北1西1街区への重要な動線となる西2丁目線地下通路につい て、都市計画決定に向け詳細計画を検討した。 創世1.1.1区事業化検討コーディネート 創世1.1.1区全体の将来のまちづくりの方向性を示した「創世 1.1.1区まちづくり指針」を、全地権者の総意により成案化するとと もに、大通東1街区の事業化に向けた基礎的な検討を実施した。 数 等

# 平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード 5-3-1 事業名 創世交流拠点整備事業(創世1.1.1区再開発事業) 達成目標の状況 19年度末 20年度末 21年度末 22年度末 18年度末 22年度末 項 目 <u>標)</u> 策定 (目 (状 (実 績) (実 績) (実 績) (予 定) 創世1.1.1区街づくり指針の策定 検討 検討 検討 策定 (19年度) 策定 北1西1・大通東1再開発基本計画の策定 検討 策定 (19年度)

#### 市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)

市民との連携、市民参加

再開発事業の中核となる市民交流複合施設検討に際し、フォーラム、パブリックコメント等を通じ、市民や市内の文化芸術活動を行う団体の意見把握を行った。

企業等との連携・協働

[資金協力](該当なし)

[人材協力](該当なし)

[情報協力](該当なし)

[その他の協力] 関係地権者(すべて法人)との協働による市街地再開発の手法により、都心に新たな魅力を創出するまちづくりを目指して検討を進めている。

市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)

## 評価(成果

創世1.1.1区全体の将来のまちづくりの方向性を示した「創世1.1.1 区まちづくり指針」を全地権者の総意により成案化することにより、今後の地区全体のまちづくりの整合性を確保する環境が整った。

北1西1街区では、再開発準備組合が設立され、都市計画決定に向けた具体的な事業計画案や権利調整案を検討する体制が整った。

北1西1街区への重要な動線となる西2丁目線地下通路について、具体的な検討を進めた結果、再開発事業とタイミングを合わせた都市計画決定に向けた環境が整った。

これらの取り組みを進めた結果、22年度中には、対外的な行政手続の第一弾となる環境アセスメントに係る方法書手続きを開始する予定となっており、事業化判断に向けた検討が大詰めを迎える段階まで事業が進捗する見込みである。

#### 課題

各街区の事業化に際しては、創世1.1.1区全体のまちづくりの方向性である「まちづくり指針」を踏まえつつ検討を進める必要がある。

北1西1街区の事業化検討に際しては、昨今の景気低迷により民間活力が低下しており現実的な事業計画の策定に向け十分な検討が必要である。

大通東1街区の事業化検討に際しては、創世1.1.1区全体のまちづくりの方向性を示す「創世1.1.1区まちづくり指針」を踏まえ、街区単位の一体的なまちづくり実現への気運を高めていく必要がある。

#### 今後の事業の予定・方向

北1西1街区については準備組合において都市計画決定に向けた具体的な計画検討を進める。

また、創世1.1.1区全体のまちづくり(創世交流拠点の実現)は、先行街区である北1西1街区の事業化に留まることなく、これに続く大通東 1街区の事業化及び北1西1街区の事業終了後の大通西1街区のあり方などについて、周辺地区の状況等をも勘案しながら、引き続き地区 全体のまちづりを推進していく。

# 平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) <sub>(単位:千円)</sub>

施策体系コード				5-3-	1				事業名	3 創世	<b>·</b> 交流:	拠点	点整備事業	美(倉	1世1.1.1区再開	<b>月発事業</b> )
事業費の推移																
			項	目				19年度		20年度			21年度		22年度	計
計	画	事					費	20,000		16,000		00		0	21,000	57,000
		財	国	・道	支	出	金		5,000		4,00	00		0	7,000	16,000
		源	市				債		0			0		0	0	0
		内	そ		の		他		0			0		0	0	0
		訳	_	般	貶	<u>†                                    </u>	源		15,000		12,00	00		0	14,000	41,000
予	算	事		業			費		20,000		16,00	00	111,	210	7,000	154,210
		財	国	・道	支	出	金		5,000		6,00	00	22,	000	0	33,000
		源	市				債		0			0		0	0	0
		内	そ		の		他		0			0		0	0	0
		訳	_	般	貶	<u>†                                    </u>	源		15,000		10,00	00	89,	210	7,000	121,210
		事		業費			18,271		18,33	32	78,	304	-	114,907		
実		財	国	・道	支	出	金		5,000		6,00	00	21,	434		32,434
		源	市				債		0			0		0		0
		内	そ		の		他		0			0		0		0
		訳	_	般	貶	_	源		13,271		12,33			870		82,473
	事	業費	<b>৳</b> σ.	進	捗	率		(H19実	責 + H20	実績 +	H21実績	責+H	122予算事業	費)	/ (計画事業費)	213.9%

### (全体)

[19年度] 創世1.1.1区まちづくり指針については、当初19年度末までに策定予定だったが、地権者との協議により、20年度に策定とした。

計画との差異(予算・実績・事業内容・規模・時期等

[20年度] 創世1.1.1区まちづくり指針については、事業化検討の進捗に合わせ、平成21年度に成案化する予定となった。

[21年度] 北1西1街区において再開発準備組合が設立されたことにより、地権者としての負担金を支出するとともに、準備組合における検討を支援するため、補助金(計画コーディネート)を交付した。

[22年度] 大通東1街区の事業化検討の熟度や、北1西1街区の再開発準備組合の負担金措置によって生じた差異